

**しらかばベビーホーム
しらかば子どもの家**



社会福祉法人 誠心会

社会福祉法人 誠心会 について

基本理念

みんないっしょの養護

要保護児童の最善の利益確保に向けて、法人一体となって全職員の力を結集して、効果的・効率的な施設運営を心がけます。

基本方針

- 子どもの人権に配慮した援助と個別支援計画により、それぞれの目標に向けた支援を懇切丁寧に行います。
- そのために必要な職員の専門性及び資質の向上に努めます。

社会福祉法人 誠心会 昭和45年に「みんないっしょの保育」を基本理念に「しらかば保育園」を設置運営し、以降40年にわたり統合保育・乳児保育等地域に根ざした保育の実践に努力を重ねてまいりました。また、昭和57年には障害者通所施設「茜洋舎」を設置いたしました。

少子化が進む時代の子育て支援策の重要な柱として、保育施策の充実が緊急な課題であり、その中で市民のあらゆる保育ニーズに柔軟に対応できる機能を備えた設備の充実が必要となっています。あわせて平成18年に新規創設された横須賀市児童相談所設置に伴い、乳児院・児童養護施設等の一体的、効率的な運営が可能な施設整備が重要と考えました。

今まで培ってきた福祉の実践を基本にして、挨拶の励行や優しく思いやりのある養護、保育、教育をめざし「しらかばベビーホーム」「しらかば子どもの家」という新たな事業に誠心誠意尽くしていきたいと思ひます。

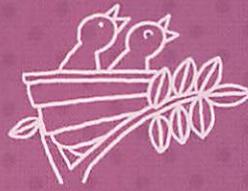
増加する児童虐待対策の一助として、保護者の一方的な理由からさまざまな虐待を受けて、心と身体が病んでいる子どもたちが少しでも安心して居場所を確保して落ち着いて過ごせることが大切です。そのためにも可能な限り個別支援を行うための個室整備やユニット形式での生活を送る中で、家族的で温かみや信頼感を得られる運営を心がけてまいります。

円滑な施設運営をめざして、常に地域の一員としての視点から、地元の小中学校との連携はもとより、町内会や地区社会福祉協議会等の関係機関と連携して地域に開かれた運営を行い、協力を仰ぎます。そのなかで積極的に地域行事へと参加をし、地域の方々との交流を深めていきたいと思ひます。



しらかばベビーホーム

[乳児院・定員25名]



乳児院とは…

児童福祉法第37条に基づき、さまざまな事情により家庭で育てることが困難な原則2歳未満の乳幼児をお預かりして養育することを目的とした児童福祉施設です。次のような理由に該当する場合は、どなたでもご利用になれます。

家族の病気や入院またはお母さんの次子出産などで乳幼児の養育に困る時

家族関係や経済的理由等で家庭での養育ができない時
育児に不安がある場合

入所(利用)するには…

民生委員、児童委員、福祉事務所に相談の上で、児童相談所(直接でもよい)を経て必要と認められたときに入所できます。(費用は所得に応じて一部負担又は無料)

入所(利用)できるのは…

長期入所 [1ヶ月以上]

- 保護者の病気・入院・離婚・別居・家出・死亡等のため家庭で養育できない場合
- その他、虐待等で養育に欠ける場合

短期入所 [1ヶ月未満]

- 保護者が出産、傷病、病気看護等緊急の事情がある場合
- その他、長期、短気を問わず保護者が赤ちゃんの養育ができない場合

ショートステイ [一週間以内]

- 保護者が出産・傷病・病気看護等、緊急の事情がある場合



乳児室(4人ユニット)



寢室・観察室(あんこ/きなこ)



沐浴室



沐浴室



新生児室



トイレ

しらかば子どもの家

[児童養護施設・定員40名]



児童養護施設とは…

児童福祉法第41条に基づき、さまざまな事情により保護者と暮らせない2歳から18歳までの子どもたちをお預かりして養育することを目的とした児童福祉施設です。ひとり一人の子どもたちの発達を見守り、心身共に健全な社会人の一人として生きていけるよう支援していきます。

入所(利用)するには…

民生委員、児童委員、福祉事務所に相談の上で、児童相談所(直接でもよい)を経て必要と認められたときに入所できます。(費用は所得に応じて一部負担又は無料)

「しらかば子どもの家」では、男女それぞれに6名定員のユニット化を実現し、より家庭的な雰囲気の中での支援を行います。また、主に小学校高学年以上の児童には個室を確保してプライバシーの保護にも努めます。

入所(利用)できるのは…

長期入所 [1ヶ月以上]

- 保護者の病気・入院・離婚・別居・家出・死亡等のため家庭で養育できない場合
- その他、虐待等で養育に欠ける場合

短期入所 [1ヶ月未満]

- 保護者が出産、傷病、病気看護等緊急の事情がある場合
- その他、長期、短気を問わず保護者が児童の養育ができない場合

ショートステイ [一週間以内]

- 保護者が出産・傷病・病気看護等、緊急の事情がある場合



男子個室



女子個室



心理療養室/医務室/診察室



6人ユニット



個室

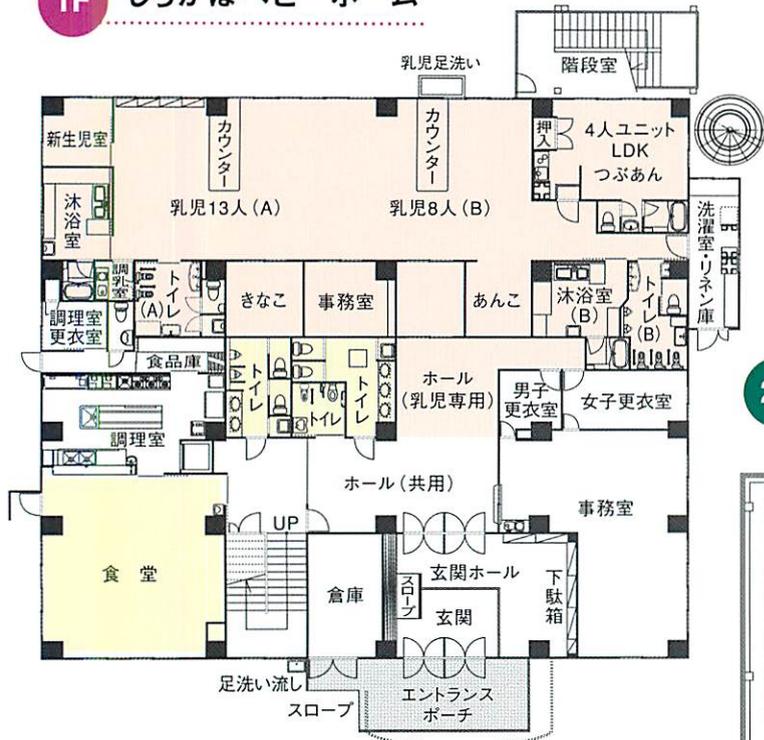


厨房



玄関ホール

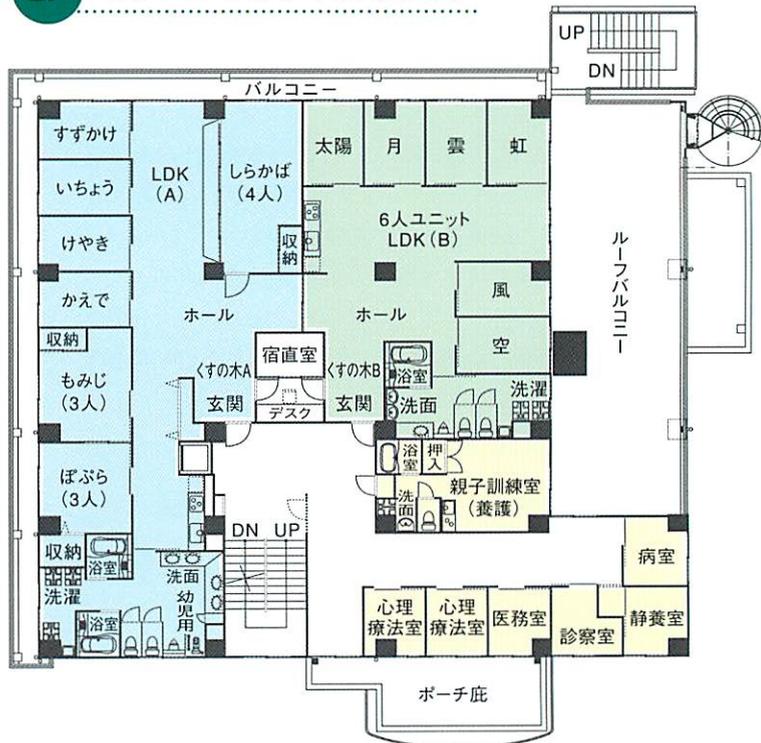
1F しらかばベビーホーム



施設概要

しらかばベビーホーム
しらかば子どもの家

2F しらかば子どもの家 (男子)



所在地

〒239-0826 神奈川県横須賀市長瀬3-3-1

敷地面積

1,750.46㎡

建物面積

1,525.61㎡

(建築基準上、有効寸法は1,390.60㎡)

施設名/定員

しらかばベビーホーム(乳児院)

定員25名

Tel.046(874)5900 Fax.046(874)5902

子育て短期支援事業

(ショートステイ 定員2名)

しらかば子どもの家(児童養護施設)

定員40名

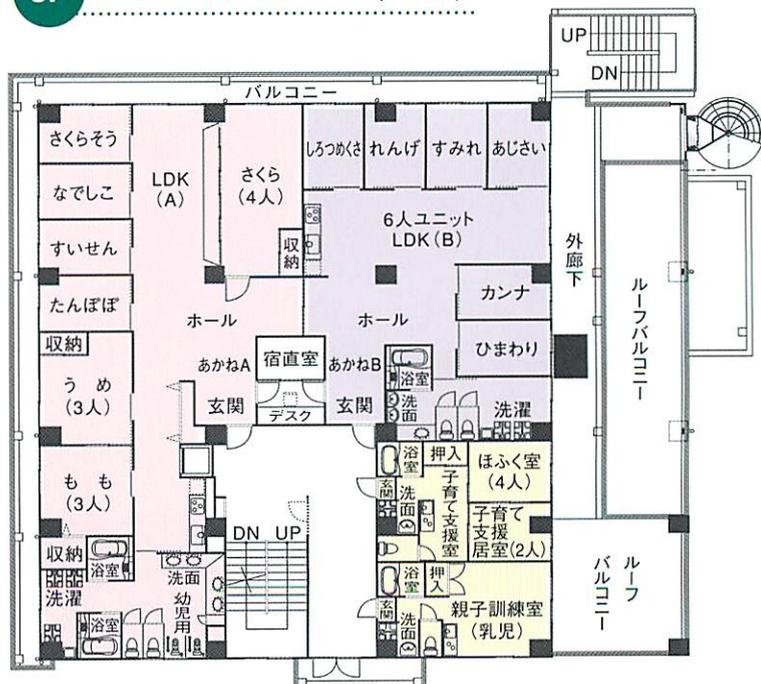
Tel.046(874)5901 Fax.046(874)5902

子育て短期支援事業

(ショートステイ 定員2名)



3F しらかば子どもの家 (女子)



沿革

- 1970年4月 社会福祉法人 誠心会認可、しらかば保育園設置(定員60名)
理事長 浜田はる子就任
- 1970年5月 理事長変更 浜田幸生就任
- 1982年4月 身体障害者通所授産施設 茜洋舎開設(定員25名)
- 2003年4月 理事長変更 若杉昭平就任
- 2004年4月 茜洋舎定員変更(定員30名)、知的障害者との相互利用制度開始
- 2005年4月 しらかば保育園定員変更(定員77名)
- 2005年12月 しらかば保育園定員変更(定員85名)
- 2007年4月 茜洋舎障害者自立支援法における障害福祉サービス事業
「生活介護」に移行(定員40名)
- 2007年10月 しらかば保育園分園設置(分園定員29名)
- 2008年4月 障害者地域作業所「働く家 しらかば」が茜洋舎の従たる事業所に移行
- 2008年12月 理事長変更 濱田 徹就任
- 2011年4月 しらかばベビーホーム(定員25名)しらかば子どもの家(定員40名)

アクセス



しらかばベビーホーム
しらかば子どもの家

社会福祉法人 誠心会

しらかばベビーホーム(乳児院)

〒239-0826 横須賀市長瀬3-3-1 (1F)
Tel.046 (874) 5900 Fax.046 (874) 5902
E-mail:baby_child_srkb@biscuit.ocn.ne.jp



社会福祉法人 誠心会

しらかば子どもの家(児童養護施設)

〒239-0826 横須賀市長瀬3-3-1 (2F・3F)
Tel.046 (874) 5901 Fax.046 (874) 5902
E-mail:baby_child_srkb@biscuit.ocn.ne.jp



しらかば保育園



〒239-0806 横須賀市池田町1-22-12
Tel.046 (834) 0690 Fax.046 (834) 1706
E-mail:kousei-73@basil.ocn.ne.jp
http://www15.ocn.ne.jp/~siraho45/

保育所(定員85名)



[分園]
〒239-0806横須賀市池田町1-19-18
Tel.046 (835) 5821
http://www15.ocn.ne.jp/~siraho45/

保育所(定員29名)

茜洋舎(主たる事業所)



〒239-0831
横須賀市久里浜6-1-6
Tel&Fax.046 (834) 0957
E-mail
senyosha@minos.ocn.ne.jp
生活介護事業所(定員40名)

働く家しらかば(従たる事業所)



〒238-0031
横須賀市衣笠栄町1-27-3
Tel&Fax.046 (852) 0130
E-mail
hatarakuiesirakaba@ybb.ne.jp
生活介護事業所(定員10名)